

[4] イ ラ ク

1. ODAの概略

(1) 我が国は、2003 年 10 月にマドリードで開催されたイラク復興支援国際会議に先立ち、「当面の支援」として 15 億ドルの無償資金協力による支援を表明し、同会議においては、これに加え、中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大 35 億ドルまでの支援を行うことを表明した。無償資金協力については、これまでに表明額を超える約 16.7 億ドル分を実施し、2006 年から開始された円借款についても、2013 年 7 月現在、19 件で計約 41 億ドル分の交換公文 (E/N) に署名し、その殆どが実施段階に入っている。我が国は 2003 年に表明した対イラク支援 50 億ドル拠出の国際公約を既に達成しているほか、これら資金協力に加え、技術協力も一貫して進めており、2003 年以降 5,300 人を超えるイラク人に対して研修を実施してきた。また、2008 年 12 月には、パリクラブでの合意に基づき対イラク公的債務の 80%を三段階に分けて計約 67 億ドルを削減する救済も完了している。

(2) イラク政府が、2010 年～2014 年の経済開発の基本方針を示した「国家開発計画 (NDP: National Development Plan)」(以下 3. 参照) では、NDP遂行に必要な資金規模として、5 年間で 1,860 億ドルを見込んでおり、そのうち 1,000 億ドルは国家予算により、残りの 860 億ドルは国内外の民間部門からの投資により賄うことを想定している。分野別では、石油・電力・農業・運輸・通信に重点が置かれており、また、地域開発やクルディスタン地域への投資割当てについて配慮されている。なお、近年同国においては石油生産量の拡大に伴い、急速に経済が成長している。

2. 意義

(1) 平和構築と国づくり

イラクは、1980 年以降度重なる戦争や国際社会からの経済制裁により、国内の経済・社会インフラの多くが大きなダメージを受けた。多民族国家である同国が、主権・領土の一体性を維持しつつ平和的な民主国家として再建されることは、中東地域および国際社会の平和と安定にとって極めて重要である。我が国としても、国際社会の一員として同国の再建に相応の貢献をしていくことが肝要である。なお、我が国による同国復興への継続的な支援は、ODA大綱が重点課題に掲げる「平和の構築」にも資する。

(2) エネルギー安全保障

中東地域は、世界の石油埋蔵量の約 5 割 (イラクは世界第 5 位の石油確認埋蔵量)、天然ガス埋蔵量の約 4 割を占め、我が国は、原油輸入の約 8 割を同地域に依存しており、イラクからは 7 万バレル/日 (1.9%) を輸入している。中東地域の安定化と同国のエネルギー供給能力の強化は、我が国および国際市場全体におけるエネルギー安全保障に直結する。

(3) 我が国との貿易・投資関係の深化

1970～80 年代にイラク国内で活動した我が国の技術者・企業・製品に対する同国民の信頼は今なお大きく、日本企業の再進出への期待は非常に高い。我が国の公的資金によるイラク復興支援は、膨大なインフラ需要を抱えるイラクへの投資の促進および同国の民間セクター開発、ひいては我が国企業の将来の進出にも寄与することが期待される。

3. 基本方針

イラク政府は、「国家開発計画 (2010～2014 年)」の中で、堅調な経済成長、雇用の創出、農業・鉱工業など産業の多角化、民間セクター強化、生産性向上・競争促進、貧困削減、地域間格差の是正、経済・社会・環境のバランスのとれた持続的開発などに取り組むこととしている。この方向性は、2011 年の G8 サミットの際に我が国が中東・北アフリカ支援の柱として表明した「公正な政治・行政運営」、「人づくり」、「雇用創出・産業育成」とも一致する。同国の早期の自立発展を実現するために、我が国支援を戦後復興から自立発展への橋渡しと位置付け、同国の「国家開発計画」に沿った援助を行う。

4. 重点分野

(1) 経済成長のための産業の振興と多角化

ア イラク人自身による国づくりの原資を確保するため、我が国は、イラク経済の根幹である原油・ガスおよび石油製品の生産や輸出量の増加に直接的・間接的に貢献する支援を行う。

イ ラ ク

イ また、長期的に健全な経済・社会成長および産業の多角化を実現するため、雇用促進をもたらす産業振興を支援する。特に農業および鉱工業分野は、イラクにおける非石油部門の主要産業であるため、関連インフラの再建、生産性の向上、水資源管理能力の向上などを支援していく。

(2) 経済基礎インフラの強化

国内外からの民間投資の促進と雇用の創出のため、電力、運輸、通信、上下水道といった経済基礎インフラの整備を支援する。また、中・長期的な視点から、民間経済活動の活性化や投資環境の整備につながるような人材育成を併せて行う。

(3) 生活基盤の整備

イラクの生活基盤は、過去 20 年間で急速に悪化し、公共サービスの復旧の立ち遅れにより、人々の不満が顕在化しており、その立て直しが急務である。上下水道の整備などによる衛生環境の改善、保健医療・教育サービスの向上といった市民生活に直結する分野で、施設整備と人材育成を行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

2012 年度は、国連イラク支援ミッション（UNAMI）の主催により、援助国間の情報共有・意見交換の場としてイラク・パートナーズ・フォーラム（IPF）会合がバグダッドにおいて 5 回開催され、我が国も出席した。

6. 2012 年度実施分の特徴

2012 年 5 月、新規円借款 4 案件の交換公文の署名が行われた。

また、2012 年 9 月、バグダッドにおいて今後の対イラク支援の方向性等をテーマにした第 3 回日・イラク経済協力政策協議が開催されたほか、円借款案件の進捗状況を日・イラク双方が確認しあうことを目的として ODA モニタリング会合が計 4 回（第 15 回～第 18 回）開催された。

技術協力分野では、イラク北部のクルド地域への専門家派遣のほか、イラク国内の治安情勢を考慮して、約 460 名のイラク人に対して、本邦および第三国にて電力、通信、農業、教育、保健、治安、上下水などに関する研修を実施した。

7. その他留意点・備考点

- (1) イラクの治安情勢は一部地域を除き予断を許さない状況にある。支援事業の実施に際しては、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要かつ十分な安全措置を講じることが重要である。
- (2) 汚職対策は、ガバナンス強化の一部であり、支援事業の効果発現や透明性の確保の観点からも、我が国の関心事である。個別案件の実施に際しては、注意深いモニタリングが必要である。
- (3) イラクが安定した民主国家として自立発展するためには、行政能力の向上が不可欠であり、我が国は、行政のマネジメント能力の強化や制度の整備につながる人材育成に取り組む。
- (4) 多民族国家であり国内に多様な集団を抱えるイラクが一体性および国民融和を維持しつつ国づくりに取り組む上で、我が国の支援においても地域バランスなどへの配慮が不可欠である。
- (5) 民間資金を活用したイラクの自立発展を図るため、今後は我が国が有する技術的な優位性や将来的な波及効果および民間資金の補完効果などを十分に踏まえることが肝要である。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		31.76	17.52
出生時の平均余命 (年)		69.02	68.40
G N I	総 額 (百万ドル)	180,402.41	48,657.42
	一人あたり (ドル)	4,750	—
経済成長率 (%)		8.6	—
経常収支 (百万ドル)		26,126.00	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	82,506.00	—
	輸 入 (百万ドル)	51,757.00	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	30,749.00	—
政府予算規模(歳入) (百万イラク・ディナール)		—	—
財政収支 (百万イラク・ディナール)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		6.7	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		3.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		1,904.05	63.09
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		435.24	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家開発計画 (NDP) (2010～2014)	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	223,683.66	136,568.20
	対日輸入 (百万円)	28,620.31	38,012.54
	対日収支 (百万円)	195,063.35	98,555.67
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
イラクに在留する日本人数 (人)		—	—
日本に在留するイラク人数 (人)		197	55

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

イ ラ ク

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		2.8(2007年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		21.4(2007年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		8.7(2007年)	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)		7.1(2006年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		78.2(2010年)	—
	初等教育純就学率 (%)		89.2(2007年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		84.3(2007年)	—
	女性識字率（15～24歳） (%)		80.5(2010年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)		84.5(2010年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		28.4(2012年)	41.7
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		34.4(2012年)	53.3
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		63(2010年)	89
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		—	—
	結核患者数（10万人あたり） (人)		45(2011年)	54
	マラリア患者報告件数（推定数含む） (件)		11(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	84.9(2011年)	78.3
		衛生設備 (%)	83.9(2011年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		—	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4 我が国の対イラク援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	364.07	1.70	5.86 (5.19)
2009年度	878.40	1.80	7.88 (7.56)
2010年度	—	2.23	10.10 (9.76)
2011年度	—	3.16	11.89 (11.86)
2012年度	670.30	2.63	13.98
累 計	4,894.24	1,792.21	125.14

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－５ 我が国の対イラク援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-164.66	1,915.91 (18.78)	3.98	1,755.23
2009 年	16.79	3.11 (0.05)	8.22	28.12
2010 年	128.14	5.32 (2.76)	10.97	144.44
2011 年	353.91	5.81 (2.51)	10.48	370.21
2012 年	338.24	2.90 (0.21)	19.81	360.96
累 計	770.69	7,791.53 (143.24)	111.66	8,673.89

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、イラク側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－６ 諸外国の対イラク経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 3,749.34	ドイツ 2,095.03	日本 858.75	フランス 759.24	オーストリア 506.54	858.75	9,056.19
2008 年	米国 2,741.99	ドイツ 1,854.29	日本 1,755.23	イタリア 845.05	オーストリア 677.82	1,755.23	9,764.38
2009 年	米国 2,346.31	オーストラリア 52.18	英国 48.56	ドイツ 38.17	日本 28.12	28.12	2,629.24
2010 年	米国 1,622.91	日本 144.44	オーストラリア 52.22	ドイツ 36.85	デンマーク 33.20	144.44	2,007.48
2011 年	米国 1,264.03	日本 370.21	オーストラリア 37.18	スウェーデン 35.38	ドイツ 29.49	370.21	1,802.97

出典）OECD/DAC

表－７ 国際機関の対イラク経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 86.07	UNICEF 9.43	GFATM 3.27	UNDP 1.98	UNTA 1.88	-20.37	82.26
2008 年	EU Institutions 38.01	IDA 12.28	UNDP 4.19	GFATM 3.17	UNICEF 2.07	3.94	63.66
2009 年	EU Institutions 57.31	IDA 31.93	Islamic Development Bank 8.66	UNDP 4.09	UNICEF 1.98	3.71	107.68
2010 年	IDA 59.76	EU Institutions 54.10	UNHCR 10.84	GFATM 10.39	UNICEF 2.95	4.47	142.51
2011 年	IDA 42.11	EU Institutions 13.35	GFATM 4.09	UNDP 3.00	UNICEF 2.44	4.04	69.03

出典）OECD/DAC

注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	364.07億円 クルド地域上水道整備計画 (342.66) バグダード下水施設改善計画（調査・設計等のための役務） (21.41)	1.70億円 日本NGO連携無償資金協力（1件） (0.79) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.91)	5.86億円 (5.19億円) 研修員受入 702人 (694人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 14人 (5人) 機材供与 0.52百万円 留学生受入 20人
2009 年度	878.40億円 中西部上水道セクターローン (412.74) アル・アッカーズ火力発電所建設計画 (295.70) デブラロック水力発電所建設計画 (169.96)	1.80億円 日本NGO連携無償（3件） (1.61) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.19)	7.88億円 (7.56億円) 研修員受入 593人 (588人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 23人 (23人) 留学生受入 23人

イ ラ ク

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年度	な し	2.23億円 日本NGO連携無償（3件）（1.88） 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.35）	10.10億円（9.76億円） 研修員受入 695人（681人） 専門家派遣 4人（1人） 調査団派遣 42人（42人） 留学生受入 44人
2011年度	な し	3.16億円 日本NGO連携無償（3件）（2.57） 草の根・人間の安全保障無償（4件）（0.59）	11.89億円（11.86億円） 研修員受入 653人（652人） 専門家派遣 8人（8人） 調査団派遣 80人（80人）
2012年度	670.30億円 保健セクター復興計画（102.45） 主要都市通信網整備計画（116.74） ペイジ製油所改良計画（E/S）（26.76） バスラ製油所改良計画（第一期）（424.35）	2.63億円 日本NGO連携無償（3件）（2.63）	13.98 億円 研修員受入 462人 専門家派遣 20人 調査団派遣 84人
2012年度までの累計	4,894.24億円	1,792.21億円	125.14億円 研修員受入 6,414人 専門家派遣 133人 調査団派遣 496人 機材供与 1,080.75百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
送電及び配電技術向上第三国研修プロジェクト	06. 4～08. 3
救急医療マネジメントシステム整備プロジェクト	06. 9～08. 3
医療機材保守管理（上級）	07. 1～07. 2
港湾開発・計画	07. 2～08. 3
イラク向け電気事業制度改善プロジェクト	07. 6～08. 3
上水道維持管理（ヨルダン研修）	07. 9～09.10
電力分野人材育成（シリア研修）プロジェクト	07.12～10. 3
「農業イニシアティブ」技術支援ワークショップ	10. 1～10. 3
食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト	11. 8～15. 2
クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト	11. 8～16. 8
上水道維持管理フェーズ2	11. 9～14. 3
灌漑用水効率的利用のための水利組合普及プロジェクト	12. 4～15. 3

出典）JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
バスラ上水処理場及び送水システム改善プロジェクト	06. 4～06.11

出典）JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
肥料工場建設及び物流ターミナル整備事業準備調査（PPPインフラ事業）	12. 5～13. 3

出典）JICA

図－1 当該国のプロジェクト所在図は329頁に記載。

